

## 子どもに対する性行為等に関する規制の現状

| 罪 名                                     | 禁止されている行為   | 罰 則                 |
|---|---|---------------------|
| 強姦罪（刑法第177条）                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 暴行又は脅迫を用いて13歳以上の女子を姦淫すること</li> <li>・ 13歳未満の女子を姦淫すること（暴行又は脅迫がなくても該当）</li> </ul>             | 3年以上の有期懲役           |
| 強制わいせつ罪（刑法第176条）                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 暴行又は脅迫を用いて13歳以上の男女にわいせつな行為をすること</li> <li>・ 13歳未満の男女にわいせつな行為をすること（暴行又は脅迫がなくても該当）</li> </ul> | 6月以上10年以下の懲役        |
| 児童買春（児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童（18歳未満の者）等に対し、対償を供与し、又はその供与の約束をして、当該児童に対し、性交等を行うこと</li> </ul>                            | 5年以下の懲役又は300万円以下の罰金 |
| 淫行等（青少年健全育成条例【例】）                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年（18歳未満の者）に対し、淫行又はわいせつな行為をすること</li> </ul>  | 2年以下の懲役又は100万円以下の罰金 |